

事業所理念

すべての国民が障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるという法の理念のもと、さまざまな障害やつまずきのある子どもが、現在から将来にわたり、その持てる力を十分に発揮した生活を営めるよう、総合的な発達支援や相談及び地域支援を目指します

支援方針

<サービス提供時間>

9:00~15:00まで(延長預かり16:00まで)

<送迎実施の有無>

有

- いろいろな実体験を通して、子どもにその子らしく生きる力を育てる
- 子どもの思いに添いながら、意思決定やコミュニケーションの力を育てる
- 丁寧な家族支援を行い、子ども理解の支援をする
- 障害のある人も安心して暮らせる地域づくりをする
- 施設内虐待防止を徹底する

運動・感覚

- いろいろな遊びを通して様々な感覚を十分に活用する
- 目的に合わせて、動きやすい手足・体を作り、姿勢・動作・運動機能の発達を促す
- 姿勢保持・運動・動作・移動能力を促すために必要な補助手段の活用をすすめる
- 感覚の特性(過敏や鈍麻)や偏りに合わせた関わり、環境調整や補助用具(眼鏡・補聴器等)の活用をすすめる

健康・生活

- 日常生活リズムを整え、健康な体づくりをする
- 基本的な生活習慣を身につける(食事・排泄・着脱・睡眠等)
- 健康管理と身体測定、嘱託医師による内科検診及び希望者への医療相談と検査医による歯科検診の実施
- 構造化等により、生活環境を整え、安心安全に過ごせるようにする

本人支援

言語
コミュニケーション

- ことばやことばに代わるコミュニケーションを育て、要求表現ややり取りの力につながるようにする
- 個々に合わせた言語の習得、自発的な発声を促す
- 多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達につながる支援をする

認知・行動

- 個別学習の実施・発達段階の把握をする
- 視覚・聴覚・触覚等の感覚を活用し、認知機能の発達や行動につなげる
- こだわりや偏食等に対する支援をする
- 感覚・認知・コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切行動への支援をする

人間関係・社会性

- 身近な人との信頼関係を基盤として、安定した関係づくりをする
- 遊びを通して模倣行動等、社会性の発達につながるようすすめる
- 手順やルールを理解し、集団への参加に向かえるようにする
- 大人が介在しながら、気持ちや情動の調整につながるようにする

家族支援

- 個別懇談やクラス懇談による家族支援・訪問支援をする
- 家族やきょうだいの育児相談や発達相談の実施
- 各種勉強会の実施
- 親子通園の中で子ども理解や支援方法の共有をする

移行支援

- 移行、就学に向けての相談、関係機関との連絡、調整、連携を図る
- 入園に向けての交流・卒園後のフォローの実施

地域支援・地域連携

- 社会見学や地域施設を利用し、地域との連携を図る
- 松尾あかり保育園又は、地元の保育園との交流の実施

主な行事等

- 入園・卒園のつどい ○家族遠足(5月) ○土曜参観日(6月) ○夏祭り(7月) ○親子遠足(10月)
- 親子お楽しみ会(10月・2月) ○クリスマス会(12月) ○餅つき参観日(1月) ○豆まき(2月) ○誕生会(毎月)
- 避難訓練(毎月) ○発育測定(毎月) ○発達医療相談会(年3回) ○下沢先生によるお話の会(年2回)
- ほっ湯アップルでのプール活動(年10回) ○ハローワーク個別相談会(年3回) ○おともだち絵本事業参加(年中児)
- 視覚支援学習会(随時) ○サポートブック学習会(随時) ○母の会・保護者会学習会
- 歯科指導 ○小児科検診・歯科検診・医療相談会

職員の質と向上

- 施設内研修の実施・外部研修への参加・報告による情報の共有
- 専門スタッフによる指導及び学習会への参加